Ⅰ　平成16年度当初予算の概要

１　編　成　の　背　景

（１）国の経済運営と予算

平成１６年度の我が国経済は，企業部門における生産や設備投資の緩やかな増加が，企業収益の改善をもたらすなど，民需中心の緩やかな回復過程をたどるものと見込まれ，加えて，政府及び日本銀行の一体となった取組みにより，デフレ圧力も徐々に低下していくものと考えられており，結果，国内総生産の実質成長率は１.８％程度になると見込まれている。

このような経済見通しの下に編成された平成１６年度の国の予算は，これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し，活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため，歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い，実質的に前年度の水準以下に抑制するとともに，活力ある経済社会の実現に向けた，将来の発展につながる４分野に，予算を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成されたところである。

その結果，一般会計の予算額は，８２兆１,１０９億円，対前年度比０.４％の増で，国債費及び地方交付税交付金等を除く一般歳出は，４７兆６,３２０億円，対前年度比０.１％の増となっている。

なお，「三位一体の改革」については，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００３」を踏まえ，１６年度において，総額１兆円程度の国庫補助負担金の廃止・縮減を行うこととし，そのうち引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについて，所得譲与税や税源移譲予定特例交付金の創設を図ることとしたほか，地方交付税についても，地方財政計画の歳出を徹底的に見直し，交付税総額を抑制することとしている。

（２）地方財政計画

平成１６年度の地方財政は，引き続き大幅な財源不足の状況にあり，地方財政の借入金残高は，平成１６年度末には２０４兆円に達すると見込まれ，今後，その償還のため公債費が一層増加するものと考えられることから，将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況や国・地方を通ずる財政構造改革の必要

性を踏まえると，引き続き，地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため，徹底した行政改革の推進や，歳出の見直しによる抑制と重点化を進めるとともに，歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど，効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

このため，平成１６年度においては，それぞれの地域の状況にかんがみ，財政の健全性の確保に留意しつつ，個性と工夫に満ちた魅力ある都市の形成，循環型社会の構築・地球環境問題への対応，少子・高齢化対策等の地域の課題に重点的に取り組むことにより，住民福祉の向上に努めることとして，地方財政計画が策定されたところであり，その規模は８４兆６，６６９億円で対前年度比１．８％の減となっている。

２　編成の基本的考え方

平成１６年度の予算は，引き続き厳しい財政環境が見込まれるところであるが，市民一人ひとりが，将来に希望を抱き，豊かで安心して暮らせるよう，市民生活に密着した分野について，きめ細かな施策を計画的かつ着実に推進し，市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を図ることを基本として編成したところである。

（１）本市の財政見通し

平成１６年度の本市の財政見通しは，歳入面では，自主財源の根幹を占める市税が，企業収益の回復などにより法人市民税が増収となるものの，給与所得の落ち込み等により個人市民税が減収となり，また，固定資産税についても，引き続く地価の下落などにより減収となることから，市税全体でも３年連続で前年度を下回る見込みである。

また，依存財源では，国の三位一体の改革に伴い，公立保育所運営費等国庫補助負担金の一部が一般財源化され，それに対応する税源移譲として所得譲与税が創設されたものの，地方交付税については，地方財政計画の縮減等により，臨時財政対策債を合わせると，前年度予算額を大幅に下回る見込みである。

一方，歳出については，生活保護費など扶助費の大幅な増加が見込まれるほか，急速に進展する少子・高齢化等，社会経済情勢の変化への的確な対応や新５か年計画の着実な推進等，市民生活の質的向上を図るための各施策に多額の

財政需要が見込まれることから，財政収支は極めて厳しい状況となっている。

（２）予算編成方針

このため，新年度予算の編成にあたっては，歳入の積極的な確保に最大限努力することはもとより，「最少の経費で最大の効果を挙げる」という財政運営の基本理念に基づき，新規施策を含む各施策について厳しい選択を行うとともに，「新行政改革推進計画」に基づく，事務事業の徹底した整理合理化や民間委託の推進などに積極的に取り組み，限られた財源の重点的・効率的配分に努めることとした。

以上の基本的な考え方に基づき，次の点に留意し編成したところである。

①　新５か年計画の推進

「新５か年計画」の４年次目として，市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を目指し，計画の着実な推進を基本としながら，緊急性や重要性などの観点から事業の厳選を行い，バランスのとれた施策の展開を図ることとした。

なかでも，「環境問題への対応」，「少子化対策」，「高齢社会への対応」，「都市イメージの確立」，「地域経済の活性化」，「都市再生への取り組み」，「情報化の推進」の７分野については，引き続き重点的に取り組むこととした。

②　行政改革の推進

「新行政改革推進計画」の最終年次として，事務事業評価システム等を活用した事務事業の見直し，財政構造の健全化，組織・機構，定員，給与の見直しなどに積極的に取り組み，社会経済情勢の変化や地方分権の進展に，弾力的に対応できる簡素で効率的な行財政運営の体制整備を図ることとした。

なお，新５か年計画事業の進捗率については，４か年累計で，全体事業費の約７７％を計上することとした。

３　予　算　規　模

平成１６年度一般会計の歳入歳出予算規模は，総額３,４５６億円で，前年度と比較して７４億８,０００万円，２.２％の増となっている。

特別会計（企業会計を含む１９会計）については，老人保健医療事業会計，市街地再開発事業会計及び公共用地取得事業会計等で減となったものの,公債管理会計,介護保険事業会計，国民健康保険事業会計及び水道事業会計等で増額となり，特別会計の総額は３,６７６億８００万円で，前年度と比較して３０９億３,６００万円，９.２％の増となっている。

以上，全会計を合わせた規模は７,１３２億８００万円で，前年度と比較して３８４億１,６００万円，５.７％の増となっている。

表１　当初予算の規模

（単位：百万円）

区　　分	平成16年度		平成15年度		増減額
	(A)	増減率　％	(B)	増減率　％	(A)－(B)
一般会計	345,600	2.2	338,120	△ 1.8	7,480
特別会計 (19会計)	367,608	9.2	336,672	△ 1.1	30,936
合　計	713,208	5.7	674,792	△ 1.5	38,416

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

一般会計歳入予算の主な内訳は，表２のとおりである。

表2　歳入予算の款別内訳

（単位：百万円）

区　分	平成16年度		平成15年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比　%	(B)	構成比　%	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)　%	%
市　　税	159,000	46.0	162,000	47.9	△ 3,000	△ 1.9	△ 2.2
市　　債	64,959	18.8	57,718	17.1	7,241	12.5	7.2
国庫支出金	37,920	11.0	37,271	11.0	649	1.7	6.9
諸 収 入	18,877	5.5	21,785	6.4	△ 2,908	△ 13.3	△ 18.8
繰 入 金	13,059	3.8	8,599	2.5	4,460	51.9	17.3
地方消費税交付金	9,418	2.7	8,673	2.6	745	8.6	△ 0.3
使用料及び手数料	8,730	2.5	8,711	2.6	19	0.2	1.4
地方交付税	3,250	0.9	4,000	1.2	△ 750	△ 18.8	△ 46.7
そ の 他	30,387	8.8	29,363	8.7	1,024	3.5	△ 5.6
合　　計	345,600	100.0	338,120	100.0	7,480	2.2	△ 1.8

主な款別の内容は

①　市　　税

市税については，企業収益の回復などにより，法人市民税が増収となるものの，給与所得の減少や土地価格の下落などにより，個人市民税や固定資産税において減収が見込まれることから，対前年度比１.９％減の１，５９０億円となっている。

②　市　　債

市債については，斎場建設や市民球技場等の継続している事業を着実に推進するため，新たに創設された地域再生事業債等を有効に活用するとともに，恒久的な減税や税制改正に伴う先行減税を補てんするための減税補てん債などを計上したことから，対前年度比１２.５％増の６４９億５，９００万円となっている。

③　国庫支出金

国庫支出金については，国の三位一体改革に伴い保育所運営費収入等が一般財源化されたものの，生活保護費収入や児童手当給付費収入，小中学校大規模改造費収入等が増額となったことから，対前年度比１.７％増の３７９億２，０００万円となっている。

④　諸　収　入

諸収入については，余熱利用施設整備事業納付金収入が増額となっているものの，中小企業資金融資預託金収入等の減額により，対前年度比１３.３％減の１８８億７，７００万円となっている。

⑤　繰　入　金

繰入金については，厳しい財政状況下において，財政調整基金や市債管理基金のほか，市庁舎整備基金や緑と水辺の基金等の特定目的基金についても積極的な活用を図ったことから，対前年度比５１.９％増の１３０億５，９００万円となっている。

⑥　地方消費税交付金

地方消費税交付金については，消費税の納期の関係により前年度の交付金の一部が繰り越されることから，対前年度比８.６％増の９４億１，８００万円となっている。

⑦　使用料及び手数料

使用料及び手数料については，土気第３自転車駐車場等の供用開始に伴う自転車整理手数料等の増額により，対前年度比０.２％増の８７億３，０００万円となっている。

⑧　地方交付税

地方交付税については，地方財政計画における地方一般歳出の縮減等に伴い，対前年度比１８.８％減の３２億５，０００万円となっている。

⑨　その他

地方譲与税については，国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲として，新たに所得譲与税１４億８，７００万円を計上したことから，対前年度比３６.３％増の４６億７，９００万円となっている。

また，１５年度税制改正に伴い，新たに配当割交付金２億５，３００万円，及び株式等譲渡所得割交付金１億２００万円を計上した。

（２）歳　　出

一般会計歳出予算の主な内訳は，表３のとおりである。

表3　歳出予算の款別内訳

(単位：百万円)

区分	平成16年度 (A)	構成比 %	平成15年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B) %	(参考) 前年度増減率 %
民生費	79,345	23.0	75,704	22.4	3,641	4.8	5.0
土木費	78,024	22.6	79,348	23.5	△ 1,324	△ 1.7	2.1
衛生費	46,476	13.4	37,365	11.1	9,111	24.4	△ 4.9
公債費	45,578	13.2	46,121	13.6	△ 543	△ 1.2	3.3
教育費	34,191	9.9	33,378	9.9	813	2.4	△ 17.7
総務費	32,480	9.4	33,395	9.9	△ 915	△ 2.7	7.0
消防費	11,907	3.4	12,957	3.8	△ 1,050	△ 8.1	3.8
商工費	11,256	3.3	13,946	4.1	△ 2,690	△ 19.3	△ 32.1
その他	6,343	1.8	5,906	1.7	437	7.4	0.3
合計	345,600	100.0	338,120	100.0	7,480	2.2	△ 1.8

主な款別の内容は

①　民生費

保健福祉基盤の充実については，共に支え合い助け合うまちづくりを目指して，区地域福祉計画と市地域福祉計画の策定に取り組むこととした。また，保健福祉サービスを総合的・一体的に提供する保健福祉センターを各区に整備するため，若葉区では平成１７年４月の開設に向け，引き続き建設を行うとともに，美浜区は地区ホールとの複合施設として建設に着手するほか，緑区は実施設計，中央区は中央第六地区再開発事業により整備を進めることと

した。

さらに，福祉のまちづくり環境整備の一環として，高齢者や障害者等の鉄道利用の円滑化を図るため，ＪＲ千葉駅と土気駅の駅舎内のエレベーター整備に補助を行うこととした。

高齢者福祉については，次期高齢者保健福祉推進計画を策定するために実態調査を実施するほか，（社）千葉市シルバー人材センターの就業機会の拡大や活動拠点の充実を図るため，新たな作業所を開設するとともに，公衆浴場などを活用し，入浴サービスに加え，健康相談や健康体操を実施するミニデイ銭湯事業の拡充を図ることとした。

また，施設整備については，介護サービスの基盤整備を促進するため，社会福祉法人が設置する特別養護老人ホームやグループホーム等の整備に助成を行うほか，元気な高齢者の活動の場であるいきいきプラザを補完する施設として，新たに稲毛区にいきいきセンターを整備することとした。

児童福祉については，子育て支援策の推進として，乳幼児医療費助成の対象年齢を，入院・通院とも４歳未満児まで拡大するとともに，児童手当の支給対象年齢についても小学校第３学年修了まで引き上げることとした。

また，生み育てやすい環境を整備するため，次世代育成支援行動計画を策定するとともに，エンゼルヘルパー派遣の対象者の拡大を図るほか，妊娠中のストレス解消と心の安定を図るため，新たに「おかあさんとおなかの中でコンサート」を実施することとした。

さらに，商店街の空き店舗等を活用し，育児に関する相談や子育て中の親子の交流の場となる子育てリラックス館を３か所増設し，全区に設置することとした。

保育施策の推進としては，増大・多様化する保育需要に対応するため，保育所で行う延長保育や地域活動に加え，保育ママ事業や保育ルームの拡充を図ることとしたほか，中央区内の私立保育園で設置予定の分園の運営に助成することとした。

また，子どもルーム６施設を増設し，９３施設とするほか，児童センター・子育て支援プラザ（仮称）を中央第六地区再開発事業により整備することとした。

このほか，母子家庭の自立支援のため，新たにパソコン講習会を実施する

とともに，児童虐待及び養育困難等により保護を必要とする児童の増加に対応するため，児童相談所の一時保護児童の受入れ枠の拡充を図るなど，援護を必要とする児童や家庭への支援の充実を図ることとした。

障害者福祉については，次期障害者保健福祉推進計画を策定するための実態調査を実施するとともに，支援費制度について円滑に推進できるよう適切な対応を図ることとした。また，知的障害者援護施設の整備に助成するほか，桜木園の改築整備を引き続き推進することとした。さらに，大宮学園の開設に伴い，新たに設置する肢体不自由児通園施設と療育センターの肢体不自由児通園施設において，デイサービス事業を実施することとした。

在宅サービスについては，重度の肢体不自由者に対し，新たに訪問理美容サービスを実施するとともに，介護ニーズに対応する障害者ヘルパー養成研修の内容を拡充するほか，補助犬の普及啓発のため，市内飲食店等に同伴可能なシールを配布し，周知を図ることとした。

民生費は，対前年度比４．８％増で，構成比２３．０％となっている。

② 土　木　費

道路の整備としては，県道，市道の整備を引き続き推進するとともに，国道１２６号椿森陸橋交差点改良工事に着手するほか，東京湾岸道路の国道１４号・３５７号の交通渋滞を緩和するため，国，県と共同で引き続き調査を進めるとともに，市役所前交差点から登戸交差点間の立体化による「湾岸千葉地区改良」を促進することとした。

また，誉田駅周辺のまちづくりとして橋上駅舎及び南北自由通路の建設に着手するとともに，駅北側の駅前広場及び駅周辺幹線道路の用地取得を行うこととしたほか，安全で快適な歩行空間の確保と都市災害へ対応するため，県道本千葉停車場線他１６路線において電線共同溝の整備を行うこととした。

交通安全対策としては，道路利用者の安全性の確保や利便性の向上を目指し，歩道整備，歩道段差切り下げや視覚障害者誘導用ブロック敷設を引き続き推進するほか，ＪＲ土気駅北口のエレベーター設置やＪＲ千葉駅東口の身体障害者用タクシー乗り場にシェルターを設置するなど，駅前広場の機能充実を図ることとした。

さらに，バリアフリー道路特定事業計画に基づき，主要駅周辺の特定経路について歩道の段差解消や透水性舗装などのバリアフリー化事業を計画的に推進するとともに，バス停の上屋整備を引き続き推進することとした。

橋りょうの整備としては，幕張町弁天町線瑞穂橋の整備や土気町４７号線寿橋の架替及び幕張町２１５号線の踏切の立体交差化を推進するとともに，防災対策として，緊急時の輸送路や避難路を確保するため，橋りょうの耐震補強工事等を引き続き実施することとした。

幹線街路の整備としては，内陸部と臨海部の連絡強化のため新港横戸町線や美浜長作町線のほか，千葉都心と地区拠点を連絡する幕張町弁天町線等の整備を推進することとした。

このほか，狭あい道路の解消を図るため，寄付による拡幅用地内にある工作物などの撤去に対し，引き続き助成するとともに，公共事業に係る設計図書等の電子納品をはじめとした各種情報の電子化を図るため，公共事業支援統合情報システムの基本設計を行うこととした。

水害対策としては，勝田川及び準用河川生実川の改修，並びに高田排水路西部支線調整池をはじめとする排水施設等の整備を引き続き行うこととした。

魅力ある都心と拠点づくりの推進については，千葉都心において中央第六地区の市街地再開発事業を進めるため，実施設計・建物除却工事等に対して補助を行うとともに，千葉中央港土地区画整理事業の道路整備等の補助を行うこととした。

また，都心部の交通の円滑化を図るため，千葉港黒砂台線の用地買収や道路整備を行い，事業の推進を図るとともに，ＪＲ稲毛駅東口駅前広場等の交通混雑緩和のため，改善整備の設計及び工事を行うこととした。

さらに，蘇我特定地区の整備については，平成１７年度オープンに向け，引き続き市民球技場（仮称）の建設を推進するとともに，市民とチームの交流を推進し，ジェフユナイテッドのホームタウンとしての市民意識の高揚を図ることとした。また，都市基盤整備公団による総合スポーツ公園，川崎町南北線及び蘇我臨海土地区画整理事業の基盤整備についても，引き続き事業の促進を図ることとした。

このほか，蘇我駅周辺の整備を推進するため，まちづくり事業化促進調査

を実施するとともに，蘇我駅自由通路の改修，西口駅前広場及び駅前線の改良，並びに国道３５７号横断歩道橋の整備等を実施することとした。

良好な市街地環境の整備については，千葉県が平成１７年度に予定している都市計画の見直しに向け，市の原案を作成するとともに，地区計画など市民の参加と協働によるまちづくりを推進するため，アドバイザー派遣などの支援を行うこととした。

区画整理事業については，寒川第一地区，東幕張地区及び組合施行地区等の整備を引き続き推進するとともに，計画決定済で施行されていない区域の状況に応じた整備方針を策定することとした。

総合交通体系の確立については，千葉都市モノレールの延伸ルートの線形・コスト縮減の比較検討や環境・都市景観・植生等の調査などを行うとともに，乗合バスのバリアフリー化を促進するため，引き続き超低床ノンステップバスなどの導入経費の一部に対し補助することとしたほか，新たに花見川区北部地域にコミュニティバスの導入を図ることとした。

住宅・住環境の整備としては，住宅情報の提供や分譲マンションの相談業務を行うほか，住宅の建築やリフォームに係る資金の利子補給を引き続き行うこととし，住宅建築資金については，新たに耐震診断適用住宅を加えることとした。

また，安全で災害に強いまちづくりを目指し，昭和５６年６月の新耐震基準の施行以前に建築された住宅を対象に耐震診断の助成を引き続き行うとともに，新たに緊急に改善すべき密集住宅市街地等の判定調査を行うこととした。

さらに，自然エネルギーの活用を図るため，住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し引き続き助成を行うこととした。

市営住宅の整備としては，仁戸名町団地の建替に着手し，その一部にシルバーハウジングを導入するとともに，宮野木町第１団地についても建替に向けて，実施設計や用地買収等を行うほか，引き続き白旗団地の住戸改善を進めることとした。

特定優良賃貸住宅については，入居を促進するための家賃補助等を，引き続き行うとともに，空き家解消対策として，空き家住戸の一部を借上げ，若年世帯向けの市営住宅として活用を図ることとした。

花のあふれるまちづくり推進事業としては,「花の都・ちば」の都市イメージの確立に向け，新たに，ロゴ・キャラクターを利用したバス・モノレール・公用車の啓発ラッピングや花とひとのネットワークづくりなどを実施するとともに，花いっぱい市民活動助成，児童による手づくりトピアリー，フラワーフェスティバルなどを引き続き推進することとした。

公園整備については，都心部住区基幹公園の亥鼻公園の再整備を前年度に引き続き実施するとともに，特色のある公園として，園生自然生態観察公園（仮称）の整備を進めるほか，子どもたちの森（仮称）の整備に着手することとした。総合公園については，花島公園にコミュニティセンター機能を持った公園センター（仮称）の整備を引き続き進めるとともに，稲毛海浜公園のプール再整備の実施設計及び砂浜プロムナード整備の基本計画を実施するほか，新たに泉自然公園の園路等の施設について，バリアフリー化を図ることとした。

樹林等の保全については，良好な市街地の樹林地保全を目的とした，市民緑地制度の導入などの新たな制度やバックアップ施策の検討を行うこととした。

土木費は，対前年度比１.７％減で，構成比２２.６％となっている。

③　衛生費

保健医療基盤の充実については，市内の医療機関等の看護師需要に応えるための看護師養成施設の実施設計，敷地造成等を実施することとした。

健康づくりの推進については，次期保健医療計画を策定するための基礎調査を実施するとともに，新世紀ちば健康プランを推進するため，糖尿病に関する予防から医療までの情報を関係機関で共有するネットワークの構築に向けて取り組むこととした。

また，医療に関する患者や家族からの相談に応えるため，新たに医療安全相談窓口を保健所に設置することとした。

感染症対策については，ＳＡＲＳ等の患者発生に備え，患者移送用アイソレーター等を整備することとしたほか，結核対策として，新たに看護師が退院患者を訪問し，服薬の確認・指導を行うこととした。

老人保健対策については，高齢者予防接種や基本検診・がん検診等を引き

続き実施するとともに，歯周疾患に関するポスター・リーフレットを作成し，検診や予防に対する知識の普及啓発を図ることとした。

母子保健対策については，育児不安の強い家庭に対し，新たに保健師による育児支援家庭訪問事業を実施し，不安の解消と児童虐待の未然防止を図ることとしたほか，不妊に関する専門的・医学的な相談・支援を行う不妊専門相談センターを保健所に設置することとした。

精神保健福祉対策については，精神障害者の社会復帰を促進するための地域生活支援センター及び小規模通所授産施設の整備に，引き続き助成することとした。

環境衛生対策については，公衆浴場や社会福祉施設等における浴槽水のレジオネラ属菌の検査等を実施し，水質の自主管理体制の指導強化を図ることとした。

斎場・墓地の整備については，新斎場の平成１７年６月の供用開始に向け，建物工事及び設備工事等を進めるとともに，市民の墓地需要に応えるため，引き続き平和公園の墓地整備を行うこととした。

環境保全対策については，地球温暖化防止に向けて，家庭での環境家計簿を活用した「ちば・エコファミリーづくり」やマスメディアを活用した普及啓発等により，市民・事業者・市が連携した取組みを推進することとした。

また，ＩＳＯ１４００１に則した環境マネジメントシステムの適用範囲を，区役所及びポートサイドタワー内の教育委員会等に拡大することとした。

自然保護対策については，市民が身近な自然とふれあえる環境をつくるため，谷津田いきものの里の整備に向けた取組みを推進するほか，地権者等の協力を得て，谷津田の保全区域の指定を進め，谷津田の自然を保全・活用していくこととした。

自動車公害対策については，低公害な自動車の普及を促進するとともに，県条例の運行規制に対応するため，市内路線バスへの粒子状物質減少装置の装着補助等を引き続き行うこととした。

水環境保全対策については，快適な水環境の創出に向け，坂月川沿いに水辺を活かしたビオトープの整備に着手するほか，引き続き浄化推進員による河川浄化実践活動等を行うこととした。

地下水汚染対策については，地下水調査等を実施するほか，上水道配水管

布設費補助及び浄水器設置費補助等を引き続き行うこととした。また，地下水浄化施設による浄化を引き続き行うこととした。

騒音・振動対策については，事業所の規制・指導を行うほか，自動車騒音の監視測定等を実施し，面的評価等を行うこととした。

大気汚染・悪臭対策及び水質汚濁対策については，事業所への立入検査による規制・指導やベンゼン等の監視測定を引き続き行うこととした。

ダイオキシン類対策については，事業所への立入検査や大気，水質，土壌等に係る監視測定を行うこととした。

化学物質対策については，環境ホルモンに係る大気及び河川の水質・底質調査を引き続き行うほか，事業者の取り扱う化学物質の排出量・移動量を把握するとともに，今後の管理方策について検討することとした。

廃棄物対策については，蘇我エコロジーパークにおける都市型環境拠点の整備をめざしたルールづくりのための調査・検討を実施することとした。

また，駅前における市民のトイレニーズに対応するため，市民トイレ制度の構築をめざして，モデル事業を拡充することとした。

さらに，集団回収未実施地区において古紙類の拠点回収方式を導入するなど，ごみ減量のための「ちばルール」を推進するとともに，リサイクル推進基金を活用し，市民のリサイクル活動に対する各種支援を実施することとした。

このほか，事業所ごみ等の不適正排出を改善するための排出指導を引き続き実施することとした。

清掃施設については，北谷津清掃工場の老朽化に対応するため，計画的に主要設備の修繕を実施するほか，焼却灰の資源化促進と最終処分場の延命化を図るため，新港清掃工場に溶融スラグの磨砕機を設置することとした。

また，下田最終処分場については，処分場終了に向けて最終覆土工事等に着手するとともに，跡地利用として市民ゴルフ場の整備を進めるため，環境影響評価書を作成するほか，新内陸最終処分場については，防災調整池整備と環境影響評価事後調査を引き続き実施することとした。

産業廃棄物対策としては，本市の第４次産業廃棄物処理指導計画の策定のための実態調査を行うとともに，不法投棄を防止するため，引き続き監視パトロールを実施することとした。また，自動車リサイクル法の施行に伴い，

関係事業者の登録・許可事務を実施することとした。

生活排水対策としては，合併処理浄化槽の設置を促進するため，新たに蒸発拡散装置の設置補助を実施することとした。

衛生費は，対前年度比２４.４％増で，構成比１３.４％となっている。

④　教育費

教育内容の充実については，「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」づくりを一層推進するため，新たに小学校３・５年生と中学校２年生に対し学力調査を実施し，児童生徒の実態の把握を行い，学力向上を図るとともに，少人数学習指導教員の配置を小学校２年生まで拡充し，教科の特性に応じたきめ細かな指導による基礎・基本の定着と生活指導の充実を図ることとした。さらに，各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動への積極的な支援策や農山村留学を引き続き展開することとした。

幼児教育の振興については，預かり保育に係る教材費助成を一部増額するとともに，私立幼稚園就園奨励費の拡充を図ることとした。

いじめや不登校などの今日的課題については，スクールカウンセラーを増員するとともに，新たにライトポート若葉を設置し，既設の適応指導教室と併せて有効活用を図り，課題の解決にあたることとした。

また，注意欠陥・多動性障害児などへの対応として，学級での授業や活動が困難な状況にある学校に，新たに特別支援教育指導員を一定期間配置するとともに，学校や担任教師への指導助言にあたる学校訪問相談員を派遣することとした。

情報教育の推進については，学習情報の提供等インターネットの積極的な活用を図るほか，学校への情報処理技術者等の派遣を行うとともに，教育用ソフトウェアの充実を図ることとした。

教育環境の整備については，平成１６年度からの学校二学期制実施に伴う暑さ対策として，全ての小・中・養護学校の普通教室に扇風機を設置するとともに，職員室へのエアコン整備に向け調査・設計を行うほか，児童生徒が快適な学校生活を送れるよう，引き続きトイレの環境改善を推進することとした。

宅地開発に伴う児童数増加への対応としては，平成１８年度開校に向け打

瀬第三小学校（仮称）の建設を進めるとともに，教室不足の解消として打瀬小学校の校舎増築工事，宮崎小学校及び打瀬中学校の校舎増築実施設計を行うこととした。

また，既設校についても，校舎の安全性を高めるための耐震補強や校舎等の環境改善と耐久性の向上を図るため，引き続き大規模改造を実施することとした。

さらに，老朽化に伴う対策として，千葉高等学校の改築に向けた実施設計を行うとともに，引き続き轟町中学校の改築に伴う外構整備工事等を実施するほか，児童生徒の安全確保と地域の防災拠点としての役割を高めるため，新たに屋内運動場の落下物防止に向けた調査を行うこととした。

学校給食センターの再編整備については，大宮学校給食センター（仮称）の施設建設を，平成１７年度稼動に向けＰＦＩ手法により進めるとともに，こてはし学校給食センターと若葉学校給食センターについては，調理業務を委託することとした。

生涯学習の推進については，第３次生涯学習推進計画の策定に向けた基礎調査を実施するとともに，生涯学習の拠点施設である生涯学習センターを中心として，市民に身近な生涯学習情報の提供や学習相談の充実等に努めるほか，各種ボランティアの育成・活用を推進することとした。また，子どもたちや地域住民の体験活動や文化活動の場として，引き続き小学校の特別教室を土・日曜日にモデル事業として開放することとした。

公民館においては，各種学習講座のほか，ＩＴ講習，子ども向け講座等を引き続き実施するとともに，図書館においては，「子ども読書活動推進計画」の初年度にあたり，子どもの読書活動の啓発事業を行うこととした。

社会教育施設の整備・充実については，神明公民館及び花見川図書館花見川団地分館の建設を進めるほか，新たに複合施設となる白井公民館と若葉図書館泉分館（仮称）の建設工事に着手するとともに，泉谷公民館（仮称）の整備に向け，実施設計を行うこととした。

芸術文化の振興については，「市民芸術祭」や「市民オペラ公演」等を開催するほか，美術館では「ピカソ，マティスと２０世紀の画家たち（仮称）」などの展覧会を実施し，市民文化の普及を図ることとした。

また，子どもたちの探究心の向上と創造力の育成のため，参加体験型の「こ

ども科学館（仮称）」を平成１９年度開設に向けて,中央第六地区再開発事業により整備を進めるとともに，展示実施設計を行うこととした。

スポーツ･レクリエーション活動の振興については,中田スポーツ施設（仮称）の実施設計や用地買収を行うほか,市民の日常スポーツ活動の場として,校庭夜間開放の開放時期を一部冬期に拡充することとした。

さらに，国際的・全国的スポーツイベントとして,「国際千葉駅伝」「千葉国際クロスカントリー大会」等への支援を引き続き行うとともに，「平成１７年度全国高等学校総合体育大会」の開催に向けて，引き続き準備を行うこととした。

このほか，中学生の心身の健全育成を図るため,「第１２回全国中学校駅伝大会」及び「第３３回全国中学校ハンドボール大会」を開催することとした。

青少年の健全育成の推進については,非行や暴力などの学校不適応を起こしている児童生徒等を支援するために,青少年サポートチームの体制を整備することとした。

また，少年自然の家（仮称）の整備をＰＦＩ手法により引き続き進めるとともに，外構整備工事や植栽工事を行うほか，平成１７年度オープンに向け開設準備を進めることとした。

教育費は，対前年度比２.４％増で，構成比９.９％となっている。

⑤　総務費

次期５か年計画策定に向け,計画のフレームに関する検討や市民意識調査等を行うとともに,市民に分かりやすい政策評価指標を設定することとした。

また，総合的な交通政策に取り組むため，ビジョンの原案を策定することとした。

余熱利用施設については，平成１７年度オープンを目指し，整備に着手することとした。

「新行政改革推進計画」の最終年次として，簡素で効率的な行財政運営の実施を図るため，積極的に行政改革の推進に取り組むこととした。

また，事務事業評価及び基本事業評価を着実に実施するとともに，さらに一段高い目的である施策から，基本事業・事務事業の優先度を評価する施策

評価の準備を進めることとした。

国際化の推進については，ノースバンクーバー市との姉妹都市提携３５年を迎えるため，公式訪問団の受入れや民族芸能団による国際文化フェスティバルを開催するなど，姉妹・友好都市との文化・スポーツ・青少年交流事業等を実施することとした。

また，国際交流・国際協力活動を行う市民団体に対し引き続き助成を行うこととした。

情報化の推進については，情報セキュリティを確保するため，新たに情報システムの運用について専門機関による監査を行うこととした。また，電子市役所の実現に向け，歳入・歳出手続の電子化及び地方税申告に関する標準的なモデルシステムの開発を進めることとした。

区行政の充実については，区民意識の醸成と活性化を推進するため，引き続き区の特性を活かした文化，スポーツ等の事業展開を図るとともに，「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした事業を実施することとした。

また，市民センターの整備として，花見川市民センター及び山王・六方市民センター（仮称）の建築工事を行うとともに，稲毛区役所駐車場の機能回復を引き続き実施することとした。

コミュニティセンターの整備については，稲毛区長沼コミュニティセンター（仮称）の建設に着手することとした。

文化振興については，日常的な文化活動・発表・鑑賞の場として，美浜区地区ホール（仮称）の建設工事に着手することとした。

男女共同参画の推進については，「男女共同参画ハーモニー条例」に基づき，現計画「ハーモニープラン２１」に替わる基本計画を策定するとともに，引き続き男女共同参画週間を設けるほか，女性センターにおいては各種講座の開催，情報の収集・提供，相談事業などを実施することとした。

安全で快適な生活環境の向上を図るため，落書き及び路上喫煙等の防止に係る周知・啓発を図るとともに，地域住民による落書き消去活動への支援及び路上喫煙等禁止地区のパトロールなどを行うこととした。

また，犯罪が多発する最近の社会状況から市民の安全を確保するため，各地域で結成されている防犯パトロール隊の活動を支援するとともに，町内自治会の未結成地域に防犯街灯の設置拡充を図ることとした。

防災対策の推進については，防災意識の高揚及び災害発生時における防災対応力の向上を図るため，自主防災組織の育成や地域住民に密着した防災訓練を実施するほか，引き続き防災備蓄品の整備を行うこととした。

交通安全対策の推進については，自転車駐車場の効率的な管理運営を図るとともに，駅周辺の放置自転車の解消をめざし，その対応策の検討のための自転車駐車場基礎調査を実施することとした。また，放置自転車の追放指導の強化及び自転車駐車場内での盗難等を防止するため，夜間警備員を配置することとした。

さらに，違法駐車による交通渋滞や交通事故を防止するため，助言・啓発活動を行うこととした。

選挙については，任期満了による参議院議員選挙及び千葉県知事選挙を予定している。

総務費は，対前年度比２．７％減で，構成比９．４％となっている。

⑥　消防費

消防費については，総合的な消防力強化のため，消防防災拠点である稲毛消防署の機能回復及び消防団器具置場の整備を実施するほか，新消防艇を本格的に就航させ，水上消防体制の充実を図ることとした。

また，テロや化学災害などの特殊災害に対応した車両を新たに導入することとした。

さらに，救急業務の高度化推進及び救命率向上のため，救急指導医を２４時間常駐させ，指示，指導及び助言を引き続き行うとともに，救急救命士９名を養成するほか，新たに気管挿管を実施するための研修等を行うこととした。

このほか，市民に対する情報提供として，ホームページに災害情報をリアルタイムで掲載するとともに，重大な消防法令違反対象物についても公表し，これら対象物に対する是正指導の強化を図ることとした。

消防費は，対前年度比８．１％減で，構成比３．４％となっている。

⑦　商工費

市内産業の振興を図るため，財団法人千葉市産業振興財団の各種支援事業等を引き続き実施するほか，地域経済活性化のための新たな手法として，活動が活発化しつつあるコミュニティビジネスを支援するとともに，本市の特徴ある産業として，環境関連産業の育成を図ることとした。

また，産業振興会館（仮称）については，平成１９年度の開設に向け，中央第六地区再開発事業による整備を進めることとした。

次代を担う産業を育成するため，引き続き企業立地助成などを実施し，先端技術産業や製造業等を誘致するとともに，新港経済振興地区における操業環境の保全や未利用地への企業立地を促進し，更なる産業集積を図ることとした。

中心市街地の活性化支援としては，引き続きＴＭＯ等が行う各種活性化事業や組織運営等を支援することとした。

また，商店街活性化対策としては，商業環境の変化に対応し，地域の特性に応じた商業振興指針を策定し，市内商業の振興を図るとともに，わくわく商店街活性化推進事業，地域商業連携強化支援事業や商店街共同施設事業などの各種助成策を引き続き実施するほか，地域特性や文化的資源を活かし，独自性のある商標，商品等を創出する商店街に対し助成する一店逸品創出支援事業を新たに実施し，地域商業の活性化を図ることとした。

中小企業の支援策としては，経営基盤が脆弱な市内中小企業の経営基盤の強化と近代化のために必要な事業資金を引き続き融資するとともに，県及び金融機関との協調による貸付債権の証券化制度（ＣＬＯ）を活用し，金融の円滑化を図ることとした。

観光振興対策としては，市民生活に潤いと憩いの場を提供するため，市民花火大会やイルミネーション事業などの各種イベントを引き続き開催することとした。

消費者対策については，消費者活動の拠点施設「暮らしのプラザ」において，消費者情報の提供や計量器定期検査を引き続き実施するとともに，消費者相談の充実を図ることとした。

商工費は，対前年度比１９．３％減で，構成比３．３％となっている。

⑧　その他

農林水産業費については，家畜排せつ物を適正に処理し，資源としての有効活用を図るため，処理施設等の整備に対し助成することとした。

また，農用地の有効利用を促進するとともに，土地基盤や生産流通近代化機械施設の整備を図るほか，安全で良質な農産物の生産・供給をめざし，環境保全型農業を引き続き推進することとした。

さらに，農業の担い手を確保・育成するため，新規就農者の研修や，労働力が不足する農家と都市住民を雇用労働力として結びつける農業版ハローワークを引き続き実施することとした。

いずみグリーンビレッジの拠点整備については，下田地区で基本設計を行うとともに，乳牛育成牧場周辺では，基本設計と駐車場整備を行うこととした。また，引き続き地域住民と都市住民が参加するワークショップを開催し，都市部と農村部の交流・連携を図ることとした。

遊休農地等に花き等の景観形成作物の栽培を推進し，都市住民に憩いと安らぎの場を提供する美しい村づくり推進事業の実施や，森林の公益的機能の発揮を図るため，間伐材を利用したプランターを各自治会へ配布することとし，１６年度は若葉区・美浜区の自治会を対象に実施することとした。

若葉区・緑区に指定した里山地区を市民との協働により整備を推進するとともに，里山保全に理解を深めてもらうため，若葉区「いずみの森」を会場として「四季の観察会」や「里山シンポジウム」を開催し，市民参加による「ゆたかな森づくり」の推進を図ることとした。

また，若葉区富田町の市有林を森林ボランティアの活動拠点として整備し，団体の自立と幅広い活動を支援することとした。

さらに，子和清水地区に花を植栽し，花のあふれるまちづくりを推進することとした。

労働費については，雇用対策として，中高年者・パートタイマーの就職相談・紹介業務を実施する就職相談室を引き続き運営することとした。

また，労働情報の提供，労働相談事業等を実施するほか，技能労働者の社会的・経済的地位や技能水準の向上等を図るため，技能功労者等表彰事業を引き続き実施することとした。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は，表４のとおりである。

表4　自主財源と依存財源の状況

（単位：百万円）

区　分		平成１６年度 (A)	構成比 %	平成１５年度 (B)	構成比 %	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B) %	(参考) 前年度 増減率
歳 入 総 額		345,600	100.0	338,120	100.0	7,480	2.2	△ 1.8 %
内訳	自 主 財 源	205,555	59.5	207,279	61.3	△ 1,724	△ 0.8	△ 3.8
	依 存 財 源	140,045	40.5	130,841	38.7	9,204	7.0	1.4

自主財源の構成比が，前年度に比べ１．８ポイント下回っている。

これは，繰入金や分担金及び負担金等で増額となっているものの，市税や諸収入等が減額となったことによるものである。

一方，依存財源は，地方交付税や軽油取引税交付金等の減額があるものの，市債や地方譲与税等の増額により，前年度に比べ構成比は１．８ポイント上回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は，表５のとおりである。

表5　義務的経費と投資的経費の状況

（単位：百万円）

区　分		平成１６年度		平成１５年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度
		(A)	構成比 %	(B)	構成比 %	(A)-(B)=(C)	(C) / (B) %	増減率 %
義務的経費		154,947	44.8	152,986	45.3	1,961	1.3	4.1
内訳	人件費	64,583	18.7	66,003	19.5	△ 1,420	△ 2.2	1.0
	扶助費	45,113	13.0	41,182	12.2	3,931	9.5	10.1
	公債費	45,251	13.1	45,801	13.6	△ 550	△ 1.2	3.7
投資的経費		75,667	21.9	65,405	19.3	10,262	15.7	△ 9.2
内訳	補助事業費	21,423	6.2	21,094	6.2	329	1.6	△ 19.9
	単独事業費	54,244	15.7	44,311	13.1	9,933	22.4	△ 3.1
その他の経費		114,986	33.3	119,729	35.4	△ 4,743	△ 4.0	△ 4.5
合　計		345,600	100.0	338,120	100.0	7,480	2.2	△ 1.8

義務的経費は，人件費及び公債費が減となるものの，生活保護費や児童手当などの扶助費が増となったことにより，全体では，対前年度比１．３％の増となっている。

投資的経費は，補助事業費が中学校校舎改築などの減はあるものの，小中学校大規模改造や蘇我特定地区整備などの増により，対前年度比１．６％の増となっている。

また，単独事業費は，継続事業の斎場建設や市民球技場（仮称）整備，保健福祉センター整備などの増により，対前年度比２２．４％の増となっている。

その他の経費は，中小企業資金融資預託金等の貸付金などが減となることから，対前年度比４．０％の減となっている。

６　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は，表６のとおりである。

表６　特別会計予算の状況

（単位：百万円）

会計名	平成１６年度 (A)	増減率	平成１５年度 (B)	増減率	増減額 (A)-(B)=(C)
交通災害共済	85	△ 3.1 %	87	△ 0.9 %	△ 2
駐車場	117	△ 15.2	138	△ 9.4	△ 21
国民健康保険	67,202	4.2	64,507	9.3	2,695
老人保健医療	44,417	△ 4.9	46,687	△ 0.5	△ 2,270
介護保険	27,625	11.3	24,827	△ 6.2	2,798
母子寡婦福祉資金貸付	292	17.5	248	20.2	44
霊園	462	△ 1.8	471	2.3	△ 9
農業集落排水	1,121	△ 7.2	1,208	△ 4.9	△ 87
競輪	21,838	△ 1.3	22,130	△ 10.0	△ 292
中央卸売市場	1,311	△ 15.1	1,543	0.1	△ 232
都市計画土地区画整理	978	△ 4.5	1,024	27.5	△ 46
市街地再開発	978	△ 57.7	2,312	37.7	△ 1,334
動物公園	1,676	△ 3.5	1,737	△ 2.2	△ 61
公共用地取得	2,940	△ 26.2	3,986	△ 48.9	△ 1,046
学校給食センター	2,383	△ 10.5	2,662	△ 4.4	△ 279
公債管理	109,723	29.6	84,642	1.7	25,081
計	283,148	9.7	258,209	△ 0.2	24,939

主な会計別の内容は

①　国民健康保険事業会計については，老人保健法の改正に伴い，老人保健対象年齢が段階的に引き上げられたこと等により，給付対象者が増加することから，対前年度比２６億９,５００万円，４.２%の増となっている。

被保険者の健康管理と生活習慣病等の疾病予防のため，一日人間ドック費用助成の定員枠を拡大することとした。

②　老人保健医療事業会計については，老人保健法の改正に伴う受給対象者の減少等により，対前年度比２２億７,０００万円，４.９％の減となっている。

③　介護保険事業会計については，介護サービス給付費の増加等により，対前年度比２７億９,８００万円，１１.３％の増となっている。

④　競輪事業会計については，経費の見直し等による事業費の削減により，対前年度比２億９,２００万円，１.３％の減となっている。

⑤　公債管理会計については，平成６年度発行の中央第六地区の公共用地先行取得債や減税補てん債などの借換債の増加により，対前年度比２５０億８，１００万円，２９．６％の増となっている。

７　企業会計予算の状況

（１）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は，表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円）

区　　分		平成１６年度 (A)	増減率　%	平成１５年度 (B)	増減率　%	増減額 (A)-(B)
収益的収支	収　入	17,333	△ 3.5	17,970	59.7	△ 637
	支　出	17,333	△ 3.5	17,970	59.8	△ 637
資本的収支	収　入	297	66.1	179	△ 98.5	118
	支　出	2,117	60.2	1,321	△ 89.8	796
支　出　合　計		19,450	0.8	19,291	△ 20.2	159

①　基本的な考え方

平成１６年度は，地域の中核的な病院としての機能を果たすとともに，高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応するため，医療機器の整備充実等を図るほか，地域における医療水準の向上及び医師の資質向上を図るため，新たに千葉大学医学部付属病院を管理型とする協力型臨床研修病院として，卒後臨床研修医の受け入れを行うこととした。

青葉病院については，女性の特性に応じた医療を提供するため，女性専用外来を開設する。海浜病院については，待ち時間の短縮等の患者サービスの向上や業務の効率化を図るため，医療情報システムの導入に向けた基礎調査を行うこととした。

なお，病院事業の運営については，より一層の経費節減を図り，効率的な事業運営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度の体制は，職員数７２２人，病床数６８１床となり，年間患者数としては，入院部門で２１０,２９３人（１日平均患者数５７６人），外来部門で４０４,５１９人（１日平均患者数１,６１９人），合計で６１４,８１２人（１日平均患者数２,１９５人）の患者数を予定している。

主要な建設改良事業としては，病院整備事業費６,５００万円，医療機器等購入費２億６,４００万円，合計３億２,９００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については，入院・外来収益等の医業収益１１３億１，０００万円，他会計負担金等の医業外収益等６０億２,３００万円，合計１７３億３,３００万円で３.５％減となっている。

収益的支出については，給与費，材料費，経費等の医業費用１６２億２,４００万円，企業債利息等の医業外費用等１１億９００万円，合計１７３億３,３００万円で３.５％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については，有形固定資産購入費等に充当する企業債等２億９,７００万円で６６.１％増となっている。

資本的支出については，病院整備費６,５００万円，有形固定資産購入費２億６,４００万円，企業債償還金１７億８,８００万円，合計２１億１,７００万円で６０.２％増となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計の状況は，表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円）

区　　分		平成１６年度 (A)	増減率　%	平成１５年度 (B)	増減率　%	増減額 (A)-(B)
収益的収支	収　入	23,037	0.1	23,023	1.9	14
	支　出	22,226	0.2	22,190	1.7	36
資本的収支	収　入	28,100	12.2	25,043	0.2	3,057
	支　出	36,798	7.7	34,182	4.0	2,616
支　出　合　計		59,024	4.7	56,372	3.1	2,652

①　基本的な考え方

平成１６年度は，快適な生活環境を整えるため幹線管渠や面的整備を推進し，公共下水道の普及拡大に努めるとともに，東京湾等の水質保全を図るため，高度処理施設の建設を推進するほか，合流式下水道の雨天時越流水による水質汚濁緊急対策を推進することとした。浸水対策として，段階的に雨水整備計画を策定するとともに，前年度に引き続き中央雨水１号貯留幹線，宮崎雨水貯留幹線等の工事を推進するほか，中央雨水ポンプ場について用地の取得とともに，設計をすることとした。

また，水辺の再生に向け，水環境創造事業として，南部浄化センターから生実川等への再生水圧送施設の設計をすることとした。

維持管理については，より一層の経費の節減と管理の効率化を図り，健全な下水道経営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度の処理面積については，３８３ヘクタールを整備し，平成１６年度末では累計１１,８４４ヘクタールが整備済となり，普及率は９４.１％となるほか，水洗化助成については，１,５００件を予定している。

また，主要な建設改良事業については，管渠整備事業費１７７億４,２００万円，ポンプ場整備事業費１２億４００万円，処理場整備事業費４４億７,４００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については，下水道使用料等の営業収益２１０億１,１００万円，他会計補助金等の営業外収益２０億２,６００万円，合計２３０億３,７００万円で０.１％増となっている。

収益的支出については，管渠費，ポンプ場費，処理場費等の営業費用１３６億８,１００万円,企業債利息等の営業外費用等８５億４,５００万円,合計２２２億２,６００万円で０.２％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については，建設改良費に充当する企業債２０２億８,０００万円,国庫補助金６８億３,３００万円,水洗便所普及事業収入等９億８,７００万円，合計２８１億円で１２.２％増となっている。

資本的支出については，建設改良費２４５億５,４００万円，用地購入費等の固定資産購入費２６億３,４００万円，償還金等９６億１,０００万円,合計３６７億９,８００万円で７.７％増となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は，表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円）

区　　分		平成１６年度		平成１５年度		増減額
		(A)	増減率　%	(B)	増減率　%	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,041	0.3	2,034	△ 0.2	7
	支　出	1,947	△ 3.6	2,020	△ 0.1	△ 73
資本的収支	収　入	3,511	1,326.7	246	△ 0.7	3,265
	支　出	4,039	417.5	780	5.8	3,259
支　出　合　計		5,986	113.7	2,800	1.5	3,186

①　基本的な考え方

平成１６年度は，安定給水の確保のため，第３次拡張事業の水源を取得するとともに，配水管網の整備を進めるほか，鉛管の改修や既設配水管の改良を引き続き実施する。

なお，水道事業の運営に関し，より一層の経費節減を図り，効率的な事業経営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度は給水戸数１４,６００戸，対前年度比２０１戸の増となり，給水量は４２８万７,０００立方メートルを予定している。この結果，１日平均給水量は１１,７４５立方メートルとなっている。

また，主要な建設改良事業としては，拡張事業費３３億４,２００万円，改良事業の配水管改良工事等で１億９,３００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については，水道使用料等の営業収益９億２,８００万円，他会計補助金等の営業外収益１１億１,３００万円，計２０億４,１００万円で０.３％増となっている。

収益的支出については，県からの受水費，職員給与費，減価償却費等の営

業費用１６億１，３００万円，企業債利息等の営業外費用等３億３,４００万円，合計１９億４,７００万円で３.６％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については，拡張費及び改良費に充当する企業債１１億９,５００万円，霞ヶ浦開発事業等に係る国庫補助金及び負担金等２３億１,６００万円，合計３５億１,１００万円で大幅な増加となっている。

資本的支出については，拡張費及び改良費等の建設改良費３７億８００万円，企業債償還金２億９,７００万円，繰延勘定費３,４００万円，合計４０億３,９００万円で大幅な増加となっている。

Ⅳ　資　料　一　覧

1　平成１６年度当初予算会計別総括表

2　平成１６年度一般会計当初予算歳入・歳出款別表

(1) 歳 入 款 別

(2) 歳 出 款 別

3　平成１６年度一般会計当初予算歳入財源別・歳出性質別表

(1) 歳 入 財 源 別

(2) 歳 出 性 質 別

4　平成１６年度一般会計当初予算歳入財源別・歳出性質別表

（人口１人当たり）

5　平成１６年度当初予算会計別給与費総括表

6　平成１６年度当初予算会計別地方債総括表

1　平成16年度当初予算会計別総括表

(単位：千円)

会計名			平成16年度当初予算 予算額 (A)	平成16年度当初予算 繰入(繰出)金	平成15年度当初予算 予算額 (B)	平成15年度当初予算 繰入(繰出)金	増減 増減額(A) - (B) = (C)	増減 繰入(繰出)金	予算額の増減率 (C)/(B)
一般会計			345,600,000	(37,754,361) 500,000	338,120,000	(38,627,773) 500,000	7,480,000	(△873,412) 0	2.2 %
特別会計	交通災害共済事業		84,591	4,826	87,277	4,813	△ 2,686	13	△ 3.1
	駐車場事業		117,065	42,464	138,074	52,381	△ 21,009	△ 9,917	△ 15.2
	国民健康保険事業		67,201,927	6,400,474	64,506,858	6,708,755	2,695,069	△ 308,281	4.2
	老人保健医療事業		44,417,314	2,688,448	46,687,514	2,489,296	△ 2,270,200	199,152	△ 4.9
	介護保険事業		27,624,730	4,655,638	24,826,741	4,097,786	2,797,989	557,852	11.3
	母子寡婦福祉資金貸付事業		291,770	73,665	248,378	73,027	43,392	638	17.5
	霊園事業		462,104	525	470,624	712	△ 8,520	△ 187	△ 1.8
	農業集落排水事業		1,121,226	324,131	1,207,779	329,301	△ 86,553	△ 5,170	△ 7.2
	競輪事業		21,838,179	(500,000) —	22,130,305	(500,000) —	△ 292,126	(0) —	△ 1.3
	中央卸売市場事業		1,310,722	305,873	1,543,205	303,721	△ 232,483	2,152	△ 15.1
	都市計画土地区画整理事業		978,255	483,239	1,024,549	419,629	△ 46,294	63,610	△ 4.5
	市街地再開発事業		978,135	747,135	2,311,546	1,055,546	△ 1,333,411	△ 308,411	△ 57.7
	動物公園事業		1,675,663	1,123,322	1,736,932	1,096,401	△ 61,269	26,921	△ 3.5
	公共用地取得事業		2,940,398	2,073,398	3,986,003	2,744,003	△ 1,045,605	△ 670,605	△ 26.2
	学校給食センター事業		2,382,567	1,137,213	2,661,754	1,398,567	△ 279,187	△ 261,354	△ 10.5
	公債管理		109,722,787	68,470,481	84,641,647	68,056,699	25,081,140	413,782	29.6
	小計		283,147,433	(500,000) 88,530,832	258,209,186	(500,000) 88,830,637	24,938,247	(0) △ 299,805	9.7
企業会計	病院事業	収益的支出	17,332,778	5,938,366	17,969,664	6,286,974	△ 636,886	△ 348,608	△ 3.5
		資本的支出	2,116,717	—	1,321,296	—	795,421	—	60.2
	下水道事業	収益的支出	22,226,220	9,898,884	22,189,460	10,488,733	36,760	△ 589,849	0.2
		資本的支出	36,798,254	2,289	34,182,260	2,331	2,615,994	△ 42	7.7
	水道事業	収益的支出	1,947,473	1,031,506	2,020,233	1,071,905	△ 72,760	△ 40,399	△ 3.6
		資本的支出	4,038,634	822,965	780,344	3,892	3,258,290	819,073	417.5
	小計		84,460,076	17,694,010	78,463,257	17,853,835	5,996,819	△ 159,825	7.6
合計			713,207,509		674,792,443		38,415,066		5.7

(注)　繰入(繰出)金の欄は，会計間の繰入･繰出金を示し，一般会計は競輪事業からの収益事業収入，企業会計は一般会計からの出資金，負担金，補助金である。
なお，(　)書きは他会計への繰出金を示す(ただし，公債管理特別会計への繰出金は含まない)。

2 平成16年度一般会計当初予算歳入･歳出款別表

(1) 歳 入 款 別

(単位：千円)

款	平成16年度当初予算		平成15年度当初予算		増減	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
1 市税	159,000,000	46.0 %	162,000,000	47.9 %	△ 3,000,000	△ 1.9 %
2 地方譲与税	4,679,000	1.4	3,434,000	1.0	1,245,000	36.3
3 利子割交付金	1,135,000	0.3	1,325,000	0.4	△ 190,000	△ 14.3
4 配当割交付金	253,000	0.1	―	―	253,000	皆増
5 株式等譲渡所得割交付金	102,000	0.0	―	―	102,000	皆増
6 地方消費税交付金	9,418,000	2.7	8,673,000	2.6	745,000	8.6
7 ゴルフ場利用税交付金	165,000	0.0	180,000	0.1	△ 15,000	△ 8.3
8 特別地方消費税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 自動車取得税交付金	2,401,000	0.7	2,389,000	0.7	12,000	0.5
10 軽油引取税交付金	5,417,000	1.6	5,912,000	1.8	△ 495,000	△ 8.4
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,000	0.0	15,000	0.0	1,000	6.7
12 地方特例交付金	5,923,000	1.7	6,151,000	1.8	△ 228,000	△ 3.7
13 地方交付税	3,250,000	0.9	4,000,000	1.2	△ 750,000	△ 18.8
14 交通安全対策特別交付金	415,000	0.1	415,000	0.1	0	0.0
15 分担金及び負担金	3,006,587	0.9	2,970,240	0.9	36,347	1.2
16 使用料及び手数料	8,729,463	2.5	8,711,481	2.6	17,982	0.2
17 国庫支出金	37,920,423	11.0	37,270,592	11.0	649,831	1.7
18 県支出金	3,991,906	1.2	3,357,978	1.0	633,928	18.9
19 財産収入	2,880,259	0.8	3,200,760	0.9	△ 320,501	△ 10.0
20 寄附金	2,278	0.0	13,502	0.0	△ 11,224	△ 83.1
21 繰入金	13,058,852	3.8	8,598,732	2.5	4,460,120	51.9
22 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
23 諸収入	18,877,230	5.5	21,784,713	6.4	△ 2,907,483	△ 13.3
24 市債	64,959,000	18.8	57,718,000	17.1	7,241,000	12.5
計	345,600,000	100.0	338,120,000	100.0	7,480,000	2.2

(2) 歳 出 款 別

(単位：千円)

款	平成16年度当初予算		平成15年度当初予算		増減	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)／(B)
		%		%		%
1 議会費	1,471,555	0.4	1,507,814	0.4	△ 36,259	△ 2.4
2 総務費	32,479,920	9.4	33,395,446	9.9	△ 915,526	△ 2.7
3 民生費	79,345,277	23.0	75,703,504	22.4	3,641,773	4.8
4 衛生費	46,476,308	13.4	37,365,121	11.1	9,111,187	24.4
5 労働費	624,832	0.2	714,216	0.2	△ 89,384	△ 12.5
6 農林水産業費	3,073,002	0.9	2,427,443	0.7	645,559	26.6
7 商工費	11,255,625	3.3	13,946,282	4.1	△ 2,690,657	△ 19.3
8 土木費	78,023,710	22.6	79,347,717	23.5	△ 1,324,007	△ 1.7
9 消防費	11,907,418	3.4	12,957,233	3.8	△ 1,049,815	△ 8.1
10 教育費	34,191,089	9.9	33,377,765	9.9	813,324	2.4
11 公債費	45,578,415	13.2	46,120,720	13.6	△ 542,305	△ 1.2
12 諸支出金	872,849	0.2	956,739	0.3	△ 83,890	△ 8.8
13 予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
計	345,600,000	100.0	338,120,000	100.0	7,480,000	2.2

3 平成16年度一般会計当初予算歳入財源別･歳出性質別表

(1) 歳 入 財 源 別

(単位：千円)

区分		平成16年度当初予算		平成15年度当初予算		増減	
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
自主財源	市自体の財源	205,554,670	59.5 %	207,279,429	61.3 %	△ 1,724,759	△ 0.8 %
	市税	159,000,000	46.0	162,000,000	47.9	△ 3,000,000	△ 1.9
	分担金及び負担金	3,006,587	0.9	2,970,240	0.9	36,347	1.2
	使用料及び手数料	8,729,463	2.5	8,711,481	2.6	17,982	0.2
	財産収入	2,880,259	0.8	3,200,760	0.9	△ 320,501	△ 10.0
	寄附金	2,278	0.0	13,502	0.0	△ 11,224	△ 83.1
	繰入金	13,058,852	3.8	8,598,732	2.5	4,460,120	51.9
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	18,877,230	5.5	21,784,713	6.4	△ 2,907,483	△ 13.3
依存財源	国から交付されるもの	52,203,423	15.1	51,285,592	15.1	917,831	1.8
	国庫支出金	37,920,423	11.0	37,270,592	11.0	649,831	1.7
	地方譲与税	4,679,000	1.4	3,434,000	1.0	1,245,000	36.3
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,000	0.0	15,000	0.0	1,000	6.7
	地方特例交付金	5,923,000	1.7	6,151,000	1.8	△ 228,000	△ 3.7
	地方交付税	3,250,000	0.9	4,000,000	1.2	△ 750,000	△ 18.8
	交通安全対策特別交付金	415,000	0.1	415,000	0.1	0	0.0
	県から交付されるもの	22,882,907	6.6	21,836,979	6.5	1,045,928	4.8
	地方消費税交付金	9,418,000	2.7	8,673,000	2.6	745,000	8.6
	県支出金	3,991,906	1.2	3,357,978	1.0	633,928	18.9
	利子割交付金	1,135,000	0.3	1,325,000	0.4	△ 190,000	△ 14.3
	配当割交付金	253,000	0.1	―	―	253,000	皆増
	株式等譲渡所得割交付金	102,000	0.0	―	―	102,000	皆増
	ゴルフ場利用税交付金	165,000	0.0	180,000	0.1	△ 15,000	△ 8.3
	特別地方消費税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	自動車取得税交付金	2,401,000	0.7	2,389,000	0.7	12,000	0.5
	軽油引取税交付金	5,417,000	1.6	5,912,000	1.8	△ 495,000	△ 8.4
	市債	64,959,000	18.8	57,718,000	17.1	7,241,000	12.5
	小計	140,045,330	40.5	130,840,571	38.7	9,204,759	7.0
合計		345,600,000	100.0	338,120,000	100.0	7,480,000	2.2

（2）歳出性質別

(単位：千円)

区分		平成16年度当初予算		平成15年度当初予算		増減	
		予算額（A）	構成比	予算額（B）	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)／(B)
義務的経費	人件費	64,582,971	18.7 %	66,002,863	19.5 %	△ 1,419,892	△ 2.2 %
	扶助費	45,112,741	13.0	41,182,734	12.2	3,930,007	9.5
	公債費	45,250,911	13.1	45,800,582	13.6	△ 549,671	△ 1.2
	小計	154,946,623	44.8	152,986,179	45.3	1,960,444	1.3
投資的経費	普通建設事業費	75,666,668	21.9	65,404,564	19.3	10,262,104	15.7
	補助事業費	21,422,943	6.2	21,094,240	6.2	328,703	1.6
	単独事業費	54,243,725	15.7	44,310,324	13.1	9,933,401	22.4
	小計	75,666,668	21.9	65,404,564	19.3	10,262,104	15.7
その他の経費	物件費	45,814,492	13.3	46,497,980	13.8	△ 683,488	△ 1.5
	維持補修費	8,584,377	2.5	8,858,254	2.6	△ 273,877	△ 3.1
	補助費等	27,927,254	8.1	29,418,739	8.7	△ 1,491,485	△ 5.1
	積立金	62,853	0.0	83,001	0.0	△ 20,148	△ 24.3
	投資及び出資金	858,602	0.2	4,667	0.0	853,935	著増
	貸付金	11,378,780	3.3	13,792,678	4.1	△ 2,413,898	△ 17.5
	繰出金	20,060,351	5.8	20,773,938	6.1	△ 713,587	△ 3.4
	予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
	小計	114,986,709	33.3	119,729,257	35.4	△ 4,742,548	△ 4.0
合計		345,600,000	100.0	338,120,000	100.0	7,480,000	2.2

4　平成１６年度一般会計当初予算歳入財源別・歳出性質別表（人口１人当たり）

(1)　歳入財源別

（単位：円）

区分		平成16年度当初予算額 (A)	平成15年度当初予算額 (B)	増減 増減額 (A) - (B) = (C)	増減 増減率 (C) / (B)
自主財源	市自体の財	229,820	233,463	△ 3,643	△ 1.6
	市税	177,769	182,464	△ 4,695	△ 2.6
	分担金及び負担金	3,362	3,345	17	0.5
	使用料及び手数料	9,760	9,812	△ 52	△ 0.5
	財産収入	3,220	3,605	△ 385	△ 10.7
	寄附金	3	15	△ 12	△ 80.0
	繰入金	14,600	9,685	4,915	50.7
	繰越金	0	0	0	0.0
	諸収入	21,106	24,537	△ 3,431	△ 14.0
依存財源	国から交付される	58,366	57,764	602	1.0
	国庫支出金	42,397	41,979	418	1.0
	地方譲与税	5,231	3,868	1,363	35.2
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	18	17	1	5.9
	地方特例交付金	6,622	6,928	△ 306	△ 4.4
	地方交付税	3,634	4,505	△ 871	△ 19.3
	交通安全対策特別交付金	464	467	△ 3	△ 0.6
	県から交付される	25,584	24,595	989	4.0
	地方消費税交付金	10,530	9,769	761	7.8
	県支出金	4,463	3,782	681	18.0
	利子割交付金	1,269	1,492	△ 223	△ 14.9
	配当割交付金	283	－	283	皆増
	株式等譲渡所得割交付金	114	－	114	皆増
	ゴルフ場利用税交付金	184	203	△ 19	△ 9.4
	特別地方消費税交付金	0	0	0	0.0
	自動車取得税交付金	2,684	2,691	△ 7	△ 0.3
	軽油引取税交付金	6,056	6,659	△ 603	△ 9.1
	市	72,627	65,009	7,618	11.7
	小計	156,577	147,369	9,208	6.2
合計		386,397	380,832	5,565	1.5

（２） 歳 出 性 質 別　　（単位：円）

区分		平成16年度当初予算額（A）	平成15年度当初予算額（B）	増減 増減額 (A)-(B)=(C)	増減 増減率 (C)/(B)
義務的経費	人件費	72,207	74,340	△ 2,133	△ 2.9 %
	扶助費	50,438	46,385	4,053	8.7
	公債費	50,593	51,586	△ 993	△ 1.9
		173,238	172,312	926	0.5
投資的経費	普通建設事業費	84,599	73,667	10,932	14.8
	補助事業費	23,952	23,759	193	0.8
	単独事業費	60,647	49,908	10,739	21.5
		84,599	73,667	10,932	14.8
その他の経費	物件費	51,223	52,372	△ 1,149	△ 2.2
	維持補修費	9,598	9,977	△ 379	△ 3.8
	補助費等	31,224	33,135	△ 1,911	△ 5.8
	積立金	70	93	△ 23	△ 24.7
	投資及び出資金	960	5	955	著増
	貸付金	12,722	15,535	△ 2,813	△ 18.1
	繰出金	22,428	23,398	△ 970	△ 4.1
	予備費	335	338	△ 3	△ 0.9
		128,561	134,854	△ 6,293	△ 4.7
合		386,397	380,832	5,565	1.5

人　口　平成16年度当初　894,417　人　平成15年度当初　887,846人
（平成16年１月１日現在）　（平成15年１月１日現在）

（注）１　表示単位未満を四捨五入してあるため計欄が一致しない場合がある。
２　人口は，住民基本台帳登録による。

5　平成１６年度当初予算会計別給与費総括表

（単位：千円）

会計名		特別職人員			一般職人員			給与費			平成１６年度給与費内訳			
		平成１６年度	平成１５年度	増減	平成１６年度	平成１５年度	増減	平成１６年度	平成１５年度	増減	報酬	給料	職員手当	共済費
一般会計		人 6,454	人 5,998	人 456	人 6,368	人 6,344	人 24	66,907,880	68,471,075	△ 1,563,195	2,130,612	28,097,662	29,363,984	7,315,622
特別会計	交通災害共済事業	2	5	△ 3	1	1	0	4,826	4,813	13	26	2,140	2,142	518
	国民健康保険事業	23	26	△ 3	68	68	0	593,330	570,312	23,018	7,178	285,003	230,095	71,054
	介護保険事業	196	188	8	86	83	3	1,020,574	985,447	35,127	226,868	363,392	322,064	108,250
	霊園事業	0	0	0	27	28	△ 1	291,640	287,659	3,981	0	127,535	132,063	32,042
	農業集落排水事業	0	0	0	4	4	0	35,459	34,058	1,401	0	16,704	14,609	4,146
	競輪事業	19	19	0	16	16	0	207,930	220,122	△ 12,192	24,505	76,067	84,351	23,007
	中央卸売市場事業	38	39	△ 1	28	29	△ 1	294,180	310,909	△ 16,729	12,238	136,872	110,810	34,260
	都市計画土地区画整理事業	40	40	0	9	9	0	87,476	89,942	△ 2,466	3,290	40,322	33,770	10,094
	市街地再開発事業	0	9	△ 9	16	16	0	152,138	155,328	△ 3,190	0	74,310	59,168	18,660
	動物公園事業	0	0	0	43	43	0	400,983	403,773	△ 2,790	0	195,102	157,223	48,658
	学校給食センター事業	10	10	0	53	106	△ 53	451,842	890,654	△ 438,812	304	236,181	156,652	58,705
	小計	328	336	△ 8	351	403	△ 52	3,540,378	3,953,017	△ 412,639	274,409	1,553,628	1,302,947	409,394
企業会計	病院事業	10	10	0	722	724	△ 2	7,244,449	7,098,364	146,085	25,763	3,133,110	3,302,466	783,110
	下水道事業	4	4	0	218	219	△ 1	2,151,661	2,202,607	△ 50,946	8,320	1,032,132	852,483	258,726
	水道事業	19	19	0	27	27	0	279,716	288,499	△ 8,783	988	134,529	110,372	33,827
	小計	33	33	0	967	970	△ 3	9,675,826	9,589,470	86,356	35,071	4,299,771	4,265,321	1,075,663
合計		6,815	6,367	448	7,686	7,717	△ 31	80,124,084	82,013,562	△ 1,889,478	2,440,092	33,951,061	34,932,252	8,800,679

6　平成16年度当初予算会計別地方債総括表

(単位:千円)

会計名		現在高の状況					当初予算額の状況		
		平成14年度末現在高	平成15年度末現在高見込額	平成16年度末借入見込額	平成16年度元金償還見込額	平成16年度末現在高見込額	平成16年度発行額	平成15年度発行額	増減
一般会計		565,200,571	603,730,282	64,959,000	31,765,797	636,923,485	64,959,000	57,718,000	7,241,000
特別会計	母子寡婦福祉資金貸付事業	628,416	728,320	134,606	―	862,926	134,606	90,372	44,234
	農業集落排水事業	5,042,387	5,371,800	466,000	131,776	5,706,024	466,000	447,000	19,000
	中央卸売市場事業	2,861,479	3,165,097	202,000	67,856	3,299,241	202,000	344,000	△ 142,000
	都市計画土地区画整理事業	1,647,687	1,843,233	278,000	83,409	2,037,824	278,000	239,000	39,000
	市街地再開発事業	12,316,904	13,383,422	231,000	195,782	13,418,640	231,000	1,256,000	△ 1,025,000
	動物公園事業	1,790,767	1,648,572	47,000	229,199	1,466,373	47,000	79,000	△ 32,000
	公共用地取得事業	32,171,809	31,661,470	867,000	1,182,337	31,346,133	867,000	1,242,000	△ 375,000
	公債管理	―	―	39,182,000	39,182,000	―	39,182,000	16,550,000	22,632,000
	小計	56,459,449	57,801,914	41,407,606	41,072,359	58,137,161	41,407,606	20,247,372	21,160,234
企業会計	病院事業	32,566,055	31,882,444	297,000	1,787,936	30,391,508	297,000	179,000	118,000
	下水道事業	249,680,185	268,737,250	20,308,000	8,619,124	280,426,126	20,308,000	19,640,000	668,000
	水道事業	11,112,357	11,110,288	1,195,000	295,894	12,009,394	1,195,000	198,000	997,000
	小計	293,358,597	311,729,982	21,800,000	10,702,954	322,827,028	21,800,000	20,017,000	1,783,000
合計		915,018,617	973,262,178	128,166,606	83,541,110	1,017,887,674	128,166,606	97,982,372	30,184,234